破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第３９７号
岡山市北区学南町１丁目５番10号第３北村マンション315号
債務者　桐山　正人
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０８号
兵庫県川西市加茂４丁目６番５号
債務者　小西　敏幸
1　決定年月日時　平成27年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１６７号
徳島県板野郡松茂町中喜来字中瀬西ノ越36番地19、旧住所徳島県板野郡松茂町広島字北ノ川３番地４
債務者　田中　秀樹
1　決定年月日時　平成27年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６８号
徳島県板野郡松茂町中喜来字中瀬西ノ越36番地19、旧住所徳島県徳島市北沖洲３丁目５番３号
債務者　田中　實
1　決定年月日時　平成27年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹谷　正廣
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１８１号
徳島県徳島市栄町２丁目７番地の２、旧住所徳島県徳島市幟町３丁目11番地の１
債務者　阿部ハルコ
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２０６号
青森市大字筒井字八ツ橋98番地40　メゾンＫ101号
債務者　乗田　珠美
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　晴耕
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月７日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２７１号
函館市安浦町108番地１
債務者　蛯谷　忠夫
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百合　拡泰
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第２２９号
三重県桑名市大字北別所1082番地116
債務者　山田　弘
1　決定年月日時　平成27年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　富雄
4　破産債権の届出期間　平成27年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
千葉県館山市那古1672番地の10
債務者　中村　萌
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成27年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月22日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第３２号
千葉県鴨川市横尾８番地
債務者　髙梨　陽市
1　決定年月日時　平成27年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成27年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第２５６号
石川県白山市上二口町33番地１
債務者　西村　和彦
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６１６号
宮城県亘理郡山元町浅生原字南山下48番地　ハッピー荘203号室
債務者　西村　治義
1　決定年月日時　平成27年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２４３号
愛知県豊田市若林東町棚田３番地13
債務者　野村　利英
1　決定年月日時　平成27年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成27年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６０号
金沢市梅田町チ58番地
債務者　梨野　憲一
1　決定年月日時　平成27年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　小夜
4　破産債権の届出期間　平成27年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
金沢地方裁判所民事部